

まちづくりの原動力に — 4事業採択（令和元年度） —

町民団体がまちづくりに志を抱き、魅力あるまちにするために自らが提案し企画する『志民活動』に対し、町が支援する制度です。本年度も熱い思いを持った団体が採択されました。



多古町商工会青年部
部長 石田 亮さん

「①多古町PRカレンダー(多古・ここ！・知って!)製作」
多古町の魅力や文化、伝統行事等をもとにカレンダーを作成・配布
町内外にむけて多古町をPRします。

「②多古町の民謡を唄い継ぐ会」

町に伝わる民謡や応援ソング等を町内外に広めるため、多古町の民謡を唄い継ぐ会を開催。
子どもから高齢者までが一緒に歌い踊れる、多世代交流の場を創出します。

「③多古町の農産物をおいしく食べる講座パートⅡ 野菜料理と活用法」

多古町の野菜を使った料理を研究し、レシピカードにまとめてPR。農産物の消費拡大を図ります。

「④たこらぼえんにち」

近年少なくなってきた縁日を開催。

子どもから高齢者までの各世代が楽しみ集える場を創り、地域交流の活性化を図ります。



NPO 法人
観光・交流・助け
合いネット多古の
皆さん

まちづくりの成果公表(平成30年度採択事業)

平成30年度に採択された6事業について、3月16日に開催された報告会で次のように講評されました。各団体の活動が魅力あるまちづくりへとつながることが期待されます。

団体名称・事業概要・講評

1『多古 Power of Music』実行委員会

事 商店街や学童など多くの方との交流を持ち、音楽の力で人々とのつながりを深める。

講 プロモーションビデオ(以下、PV)を作り、登場する多古高校生の笑顔とそれを聴いている観客の表情が素晴らしい。PVの活用について展開できると良いです。

2 NPO 法人 観光・交流・助け合いネット多古

事 お米をテーマとして郷土料理の技術の伝承を図る。

講 集めたお米に関するデータやレシピをホームページ等で公開することは良いです。併せて多古町に来ないと手に入らないといった特典を付けるなど、情報発信方法を検討してください。

3 NPO 法人 観光・交流・助け合いネット多古

事 高齢者から子どもたちまでの多世代が集い交流し、町の魅力を発信するまつりを開催する。

講 多古高校の生徒や町内小学校の児童が主役となる当イベントは地域活性化の源泉になります。参加者を楽しませるだけでなく、自分たちも楽しんで主催していくことで長続きします。

4 まちづくりテラスの会・多古光湿原保全会

事 貴重な植物が多数存在する多古光湿原のPRを行うため、パンフレット・案内看板の作成を行う。

講 非常に貴重な資源なので堂々とPRしていただきたい。PRの際には植生保護のための注意喚起も同時に行うと良いです。

5 多古町商工会青年部

事 循環バス停留所等へ設置するベンチを町内の子もたちと協力して製作し、利用者の利便性を促進。

講 公益性、有効性、実現性すべての面で非常に意義のある事業です。商工会青年部のこれからの活動に広がり期待できます。また、参加した児童が主役になれる素晴らしい取り組みです。ベンチのメンテナンスを今後検討してください。

6 多古町商工会青年部

事 地域資源の一つである桜のライトアップを行い、観光客の増加、町の魅力発信につなげる。

講 身近な地元の桜をライトアップすることで、地元の名所を作ろうとする活動は素晴らしいです。今後はさまざまな地域資源のライトアップへ展開していけると良いです。

お問合せ●都市計画課都市計画係 ☎ 76-5408

消費喚起プレミアム商品券

購入対象者

- ①住民税が課税されていない方
 - ・住民税の課税対象者に扶養されている方(生計を一にする配偶者、扶養親族)および生活保護受給者は除きます。
- ②平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子がいる世帯の世帯主
 - ※上記どちらかに該当する方が対象です。



制度概要

●購入限度額

- ①住民税非課税者：1人につき、最大25,000円の商品券を20,000円で購入できます。
- ②子育て世帯主：対象となる子1人につき、最大25,000円の商品券を20,000円で購入できます。

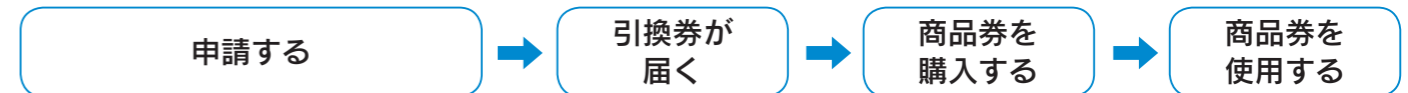
●申請期間

7月頃から令和2年3月31日まで
(子育て世帯主分は申請不要)

●購入・使用期間

10月1日から令和2年3月31日まで

消費喚起プレミアム商品券 申請から使用までの流れ



申請書が送付されます。
(対象者には役場より送付されます)
申請書に必要事項を記入して提出してください。

郵便局窓口で、現金と
引換券・本人確認書類
を提示して購入。

使用可能な店舗で
ご使用ください。

※毎年発行している多古町プレミアム商品券も発行いたします。詳しくは広報9月号で掲載予定です。

お問合せ●産業経済課経済振興係 ☎ 76-5404

県民手帳等の予約受付

申込方法●電話・FAX・直接来庁 いずれかの方法でお申し込みください。
※FAXの場合は、町ホームページからFAX申込書をダウンロードするか、任意の用紙
に「住所・氏名・電話(携帯)番号・品名・購入冊数」を明記の上、お申し込みください。

申込期限●8月23日(金)まで

販売金額●金額の確定は8月頃です。昨年の金額は表のとおりです

頒布時期●10月下旬から11月下旬頃を予定

配布方法●企画空港政策課で代金と引き換えに品物をお渡しします

品名	金額(1冊)
県民手帳(紺・黄・赤)	500円
ファミリー日誌	1,400円
農業日誌	1,400円
新農家暦	440円

申込・お問合せ●企画空港政策課企画政策係 ☎ 76-5409 FAX 76-7144

7月から役場などが「敷地内禁煙」になります

7月1日から健康増進法により行政機関の庁舎や学校、病院、児童福祉施設等が敷地内禁煙となります。望まない受動喫煙をなくすこと、子どもや患者など受動喫煙による健康影響が大きい人たちが利用する施設での喫煙について、特に配慮することを目的としています。

町施設についてはコミュニティプラザや町民体育館など一部施設を除き、敷地内禁煙となります。皆様のご理解ご協力をお願いします。



お問合せ●財政課管財係 ☎ 76-5416